

令和3年度決算に基づく健全化判断比率等の状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、有田市財政の令和3年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。

健全化判断比率は、昨年度に引き続き、全ての比率において、早期健全化基準を下回っています。また、資金不足比率についても、全ての会計で算定されませんでした。

健全化判断比率

(単位：%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和3年度	— (△5.92)	— (△23.83)	7.4	— (△86.6)
早期健全化基準	13.83	18.83	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	
(参考) 令和2年度	— (△3.16)	— (△16.58)	7.9	— (△65.4)

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字額がないため、また、将来負担比率については、算定されないため、「—」と表示しています。

※ () 書きのマイナスの数値は黒字の比率を表しています。

資金不足比率

(単位：%)

	漁業集落排水事業 特別会計	上水道事業会計	病院事業会計
令和3年度	— (△0.8)	— (△109.6)	— (△24.8)
経営健全化基準	20.0	20.0	20.0
(参考) 令和2年度	— (△1.1)	— (△124.6)	— (△7.3)

※上記各会計は、資金不足額がないため、「—」と表示しています。